求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

１　基本方針

当院は、採用面接、職場見学、実習、インターンシップ、その他の求職活動において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメントを禁止します。また、すべての求職者等が安心して応募、見学、実習等を行うことのできる環境づくりに努め、求職者等の人格と尊厳を尊重した公正な採用活動を実施します。

２　禁止される行為

（１）セクシュアルハラスメント

職員による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されること。

①性的な内容の発言

・性的な事実関係を尋ねること

・性的な内容の情報を意図的に流布すること　など

②性的な行動

・性的な関係を強要すること

・必要なく身体に触れること

・わいせつな画像等を配布すること　など

（２）パワーハラスメント

職員による業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、求職者等の求職活動等が阻害されること。

①身体的な攻撃（暴行・傷害）

②精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）

③人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）

④過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害）

⑤過小な要求（業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）

⑥個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

（３）その他のハラスメント

その他、求職者等の就職活動環境を害する行為

３　求職者等の定義

「求職者等」とは、以下の者を指します。

・採用応募者

・インターンシップ参加者

・実習生

・就職説明会等の参加者

・職場見学者
・その他、採用活動等の参加者

4　相談窓口

求職者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しています。相談内容については秘密を厳守し、相談者のプライバシー保護に十分配慮します。
また、求職者等が相談窓口に相談したことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

【相談窓口】電話番号：0570-099-080（代表）

部署		相談窓口
看護部		看護部長、副看護部長
薬剤部		薬剤部長、薬剤科長
医療技術部	リハビリテーション科、診療放射線科、臨床検査科、栄養科、臨床工学科	医療技術部長、各科長
上記以外の部署、共通		事務部長、総務課長

5　相談後の対応及び再発防止

相談があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。また、ハラスメント防止に関する啓発、研修等を実施し、再発防止に努めます。

2026 年 9 月
病院長